されたか。 るが、 りファ 資 を. 減少しており、 農家人口は毎日のようにし、耕作放棄地は増加、 求めているが、 か質問し計画書の提出を ついても私は過去に何度 薄いようである。これに は地域がますます衰退 たか。町内各集落で、当初の目的は達成し、現在に至ってい ムの存在価値は 大豊ゆと

定住のための方策であ むことを要望しておく。 においても全力で取り組 されていると信じ、 合計画に町長の決意が示 の現状の中で、 である。このような本町ればならない緊急の課題 Ŋ 求められているのは若者求する。今、大豊で一番 全力で取り組まなけ 第6次総 今後

誘致に伴う用地購入につ 大型製材工場の ıţ はなかった。 問をしたが、 願 いする。 大型製材工場について

今までにも何度か質

現在、国内 確たる答弁

21世紀センターの有効利用策は が 出し り、岩﨑町長も当時の目的に建設されたものであ 世紀の大豊町の発展を目 含まれていたと思われる 21世紀センター が 度当初予算にも大型製材 れており、 型製材工場の計画が含ま より報告を受けた。しか意思表示があったと町長 時点での立地は困難との 扱っており、 ㈱もその木材を専門に 期待できない。銘建工業 退し、木材消費の増大は の地域経済はますます衰 工場の用地購入費がある し第6次総合計画には大 その計画の 21世紀センターは21 具体的な計画書を提 説明を求める。 また平成22年 昨年5月の -の用地も 中には、

人が所有する土地でいては異論はないが、 とがないよう買戻しをお は購入当時の価格を考慮 が所有する土地であ 無理を押. 買収価格等について し付けるこ 個 えているか。

り、

る。 が 方法は決まっていない現時点で具体的な活用 現在の状況となって 要な場所であり、 を考える必要がある。

ま

を頂いたが、建設当時の消極的とも言える答弁 と手腕で2世を継ぎ、岩﨑の建設当時の 等の用地に

ら達成されていないが、と思う。所期の目的は何 このことについてどう考 的はよく理解されている つ

過も踏まえ、今後、用地うと思うが、今までの経は、厳しいご意見もあろ をどのように活用するか 域あるいは大豊町として の目的に沿って、 定の取組をした結果が 21世紀センター その評価について 嶺北広 -は当初 し

示されておらず、

再度要

もその活用については努 していく 本町にとって大変重 今後と

. 笠原春行議員

よう期待する。また、21紀センターを活用される 世紀センタ 町長の信念と手腕で21 町長の意志を継ぎ、

> 地を有効活用し、若者の誘致にこだわらず、 住策などに転用すること も提案する。 大型製材工場 若者定

> > 本当の地域再生事業

町長

勻 町外に暮らす大豊

年間は10万円程度の生活 ل ر れる。 豊町に帰りたいが、 援する体制をつくること る方法を考えてもらうこ 策を行い、その間に家族 費を支給するといった施 きない若者もいると思わ がないため帰ることがで 出身の若者の中には、 ともできるのではない と協力して自分で生活す 行政が若者定住を支 こうした若者に対 大豊町に戻れば一 仕事

町

であると考えるが、本当の地域再生 り、 来を憂い、 の代弁者として大豊の将 受け取りにくいが、私も の先導者としての決意が 政を今後も進めていく。 私も町民から選ばれてお の決意を伺う。 一議員として、 小笠原春行議員 していただけるような町 議員の皆さんと同じく、 ただ今の答弁では、

町民の皆さんに評価

拠点観光施設の振興策は

いようお願いする。 発言しており、

誠意を持って

また住民

誤解のな

多面的に考え、検討していく拠点観光施設の今後の在り方は

小笠原春行議員 拠点観光施設に

託をして4年が経過

本社のある大新東㈱に委の駅大杉の管理を東京にクおおとよ、梶ケ森、道 ついて。 クおおとよ、梶ケ森、ついて。ゆとりすとパ

目的と大きく懸け離れたなったが、各施設の設置委託期間も残り1年と

観光施設での雇用者数、 運営がされており、 町にふるさと納税をする 大豊町の住民が大豊 拠点

は期待できないというこ る義務化の見直し、

得税、

住民税が関係して

このふるさと納税には所

くる。

所得税は国に払う

こともできる。その

場

税金であり、

住民税は町

合、

国に納める所得税と

の大半はこの拠点観光施る。本町の百億円の借金の大半はこの拠点していいまり減少していいません。

について議決した議会の問題ではなく、指定管理

小笠原春行議員

これは町長だけの責任

設に投入されている現実

を町長はどのようにとら

に伺う。 に不安はないのか、 影響がでるのか、 合、大豊町にどのような 度初めとしているが、 年度の終わりか平成24年 現時期について、平成23 とにつながる。 自治体への権限移譲の実 地域主権改革に伴う地方 しそれらが実施された場 国が進めている 財政的 町長 ŧ

が町民税として大豊町

る。

昨年から、

大豊町に

40%が県民税として

は6対4の割合で、 に支払うが、この住民税

60 %

も大豊町に入ることにな 県に納める住民税の40%

高知県に入ることになっ

のような方から納税して ふるさと納税として、

いただけたのか、

総額は

ていると町の税担当者か

岩﨑町長

Ŋ

指摘のあった点も踏

更に多面的にとら

る。

でいただくことを期待す りに体当たりで取り組ん

度が契約の最終年度とな 理については、平成22年 岩﨑町長

拠点観光施設の指定管

ち

百年の大豊の町づく

ばれた長として先頭に立

長任せでなく、

町民に選

ر ر

町内の業務は副町

えているか、

伺う。

げたことも少しは参考に

においては、

私が申し上

責任も重大である。

今後

えて今後の管理の在り方

身として、 大変重要である。その中 この流れは地方にとって 主体となる改革であり、 地域の力を強めて地域が する中央集権社会から、 金が地方から中央に集中 地域主権改革は、 市町村に対す

答

地方に配慮した

問

地域主権改革の本町への

影響や財政的な不安は

本町

の財政状況は

設、直轄予算の見直し等に使える一括交付金の創移譲、地方の裁量で自由 通じて国にも要望するな 今後は、全国町村会等を 権の実現が期待される。 依存している自治体にも ように財政的に国や県に 通省や農林水産省の平成付金については、国土交 映した形で進められるこ 制化され、 地方と国の協議の場が法 ものもある。 付金という形で出ている 助金が見直しをされ、 22年度予算では、 があるが、例えば一括交 とが必要であり、 こうしたことについて 分な配慮をした地域主 地方の声を反 本町の 既に補 権限 交

ら説明を受けた。

幾らになっているのか、

ふるさと納税は、

県 納

町外から大豊町に きるとの認識で

長としての取組を伺う。

またこの制度に対する町

税で

更に努力を続ける。

るさと納税 の活用を

問 ふるさと納税に対する

が見えてこないと報道ががって日本の将来にも光

いうことがある。 ち上げる若者が

した

少子高齢化で国を持

いないと

重森一宗議員 答

昨年の9月議会で、 U 131

税税 住民税、 住民税、法人税、酒国税5税として所得 たばこ税とあるが

大豊町に関心を持ってもらう 重要な取組である 町長の考えは HOME > 斯普博報一覧 暮らしの情報

②② ② CODINAMIN DES SERVICIONES DE LA CARTA SER (GARCENDA POR SERVICIO SER 1 ~ has Prisso 磁管の 影響の お照入が80 ~ m (O ~ A TO MIN-EDR DAA [GR/60 WIFFE:2009/09/00] ◎ 大田町/0 Ⅲ 税指案内 質 公共務股第四 後。 概元・自然存款 会 史跡・文化制 ●特度品の紹介 DI SH-Mezay **(25) 88.66 ⊕** ISU**46**0 P 941-08A そして、智慧からいてにいている。 いを推進していきます。 用金」による、智慧からの大量町に対するご支援を心よりお待ち はあるまとは税制度及び税制物等について

ふるさと納税についてのお知らせ(大豊町HPより)

<u>م</u> 製料 いうことであり、地方か方への出費を削減すると

る

さ

と納税の質問を

見えてくるのは、

国は地

されている。これらから